

## 仕様書

### 1. 件名

「SDGs Week EXPO2025 エコプロ2025」出展ブースの企画・設計・施工業務について

### 2. 目的

「原子力発電環境整備機構(以下「機構」)」が出展する大規模環境イベント「エコプロ2025」の出展ブースについて、本仕様書に基づき企画・設計・施工を行うことで、機構並びに地層処分事業に関する理解拡大ならびに、全国3か所における文献調査の認知拡大を図ることを目的とする。

### 3. ブースを出展するイベントの概要

(1)名称:エコプロ2025

(2)主催:日本経済新聞社

(3)開催期間:2025年12月10日(水)～2025年12月12日(金) 全日10:00～17:00

[設営:12月8日(月)・9日(火)、撤去:12月12日(金) 開催終了後～22:00]

(4)開催場所:東京ビッグサイト 東ホール

### 4. 事業期間

契約締結日～2025年12月26日(金)まで

### 5. 事業内容

(1)エコプロ2025出展ブースの企画・設計・施工(運營業務は含まない)

#### ア.ブース概要

展示ブース面積 約144㎡(16小間)

[幅:12m、奥行き:12m、高さ:通路から1m以内2.7m、それ以外4m]

なお、出展申込の手続き及び出展料の支払いは機構が実施する。

#### イ.訴求対象

(ア)学校単位の社会科見学として参加する教育関係者、学生、生徒、児童

(イ)社会課題への意識・関心の高い一般生活者

(ウ)社会課題解決に携わるビジネスパーソン

#### ウ.基本的な考え方

以下の考え方を基に、「5(エ)企画・設計詳細」に示す展示物等の企画・設計・施工を行うこと。

(ア)SDGsと地層処分の関連付けストーリー(13. 添付書類[1])に沿って、「地層処分事業とSDGsの世界観を醸成して具現化」した内容にすること。

(イ)「触れる」「見る」「聞く」など体感できるコミュニケーション手法に重点を置いた展示とし、各展示は見学順路を設けて「SDGsと地層処分の関連付けストーリー」を基にレイアウトを企画することで、内容理解に問題がないようにすること。順路のスタートは相対的に広いスペースを確保。

(ウ)会場全体図における機構出展ブース位置(※)より、来場者の誘導を含め、マスコミにも大きくアピールできる全体デザインを企画すること。

※出展ブース位置については、展示会主催者により後日決定

## エ.企画・設計・施工業務詳細

ブースの注目を引くためのアイキャッチを用意し、以下の展示物等を参考に企画・設計・施工すること。なお、本年度は機構が所有する「ジオ・ラボ号」は活用しない。

### (ア)「地層処分」に関する展示(メイン展示)

本展示において地層処分事業の説明を実施することを予定している。説明の補完となるよう、「高レベル放射性廃棄物実物大模型(以下「縦型実物大模型」)」と「高レベル放射性廃棄物縮尺模型(以下「横型縮尺模型」)」を製作・展示すること。「縦型実物大模型」は3つに分割、「横型縮尺模型」は2つに分割できるものとし、エコプロ以外のイベントにおいても活用できる仕様とすること。素材については問わないが、質感は可能な限り実物に近いものとする。両模型の展示にあたっては、パネルや立体造形説明物等を用いたわかりやすい展示となるような工夫を行うこと。また持ち運び用のプラスチック段ボールケースについても付属すること。

なお、寸法は以下の通りとすること。

- ① 実物大模型(縦置き用):[高さ:約1300mm、直径:約400mmの円柱形立体模型]
- ② 縮尺模型(横置き用):[全長:約1300mmを縮尺率50%とし、オーバーパック、緩衝材の幅も、別途指定の通り制作すること。]

### (イ)「地下深部の特徴」に関する展示

地下の深さを体感できるような展示物を企画・設計すること。

なお、本展示ブース内に、機構が提供するVRゴーグル(映像素材入り:360° 見廻しタイプで着用者の移動等無し)を視聴できるコーナーを設置すること。VRゴーグルの設置台数については、契約決定後に機構と協議の上決定するものとする。

### (ウ) 来場者向けノベルティの製作

クイズ及びアンケート(機構が作成)の回収時に配布する、来場者向けノベルティを6000部製作すること。ノベルティは機構の経営理念に照らし、妥当なものであり、機構の訴求ポイントが直接に伝わるデザインを採用すること。また可能な限り環境配慮型の製品であること。

(エ) 受付コーナーの設置

名刺やアンケート、ノベルティなどの受け渡しに必要な受付台等を受付コーナーとして設置し、ブース全体の入口が明確に分かるようにすること。

(オ) 「学習スペース」の設置

来場者が学習したことをノート(別途イベント主催者が配布)に纏めるための「学習スペース」を設置し、「地層」などをモチーフとしてデザインした机と椅子を配置すること。なお、最大使用人数を 6名程度と想定した設計を行うこと。

(カ) モニター、パンフレット用ラックの設置

ブース内に、機構テレビCMやアニメーション動画(機構より提供)をループ再生できる大型モニター及び、モニター接続の動画再生機器を設置すること。

併せて、機構パンフレット等を設置するためのパンフレットラック(幅:約 30mm、奥行き:約40mm、高さ:約150mm[A4 10段相当])を調達し、設置すること。

(キ) 調査関係展示ブース

機構から提供する情報を基に、機構が行う調査について展示できるブースを設置すること。展示の媒体(ディスプレイ、パネル等)についても企画・提案することとし、A0 サイズの電光看板にて展示をすること。展示のうち1つは国が作成した「科学的特性マップ」、残りは地層処分事業の段階的な調査について説明する内容を想定している。内容の詳細については、契約締結後に機構と協議の上決定するものとする。

オ.企画・設計・施工に係る留意事項

(ア) ブースの装飾等について素材は可能な限り環境配慮型であることが望ましい。

また、ブース床面全体にカーペットを敷き共用通路との差別化を図ること。

(イ) 展示物企画にあたり必要な情報や数値等のデータについては機構が提供する。

デザイン上、写真や画像等が必要な場合は、機構が提供するものを除き、原則として受託者が用意すること。写真等の選定の際には、著作権等に留意し、今後、機構が継続的に活用する際に追加費用等が生じないものとする。

(ウ) 各展示の必要照度を勘案し、必要数の照明を設置すること。

(エ) 機構が提供するデータについては最新の数値に更新する可能性があることに留意すること。機構と相談の上、可能な限りデータの更新について対応すること。

(オ) ブース内にも軽微な資機材を置いておけるバックスペースを確保すること(ノベルティなど大量にある資機材においては、別途機構で契約するストックルームに置いておく)。

(2) エコプロ2025出展ブースの撤去

「3(3)開催期間」の定めに基づき、展示物を撤去し原状回復すること。

### (3) 留意事項

- (ア) 展示物の搬入、設置作業については安全性を十分に考慮すること。
- (イ) 施工時は、他の展示物等への破損等がないように十分に注意すること。
- (ウ) 会期中に展示物の破損等が生じた場合は、受注者の責任において可能な範囲で補修すること。
- (エ) 展示物等の設置にあたっては、エコプロ2025事務局が定める出展要項及び各種法令を遵守し設置場所を決めること。
- (オ) 撤去時の廃棄物排出削減のため、「実物大模型」のほかにも製作した展示物は可能な限り、他のイベントに流用ができるものとする。なお流用物については撤去時に別途機構で輸送するので、本業務に含まない。撤去物については法令に基づき、発生する廃棄物の処理も含めて展示物等の撤去および原状回復を行うこと。

## 6. 納入物

|                    |    |
|--------------------|----|
| (1) 製作した展示物        | 一式 |
| (2) 業務完了報告書        | 1部 |
| (3) 業務実施体制表        | 1部 |
| (4) 展示企画報告書        | 1部 |
| (5) 展示設計図書         | 1部 |
| (6) 展示製作・設置費用積算内訳書 | 1部 |
| (7) 施工計画書          | 1部 |
| (8) 完成写真           | 1部 |
| (9) 打合せ議事録         | 1部 |
| (10) (2)～(9)の電子データ | 1部 |

## 7. 納入先

原子力発電環境整備機構 広報部 地域コミュニケーショングループ

## 8. 検収

納入物の完納および検査の合格をもって検収とし、請求書に基づき支払いを実施する。

## 9. 支払方法

検収後一括払い

## 10. その他(下請負の扱い)

- (1) 受託者は、業務の全部を第三者に請負わせてはならない。
- (2) 受託者は、下請負(委託業務の一部を第三者に委任し、または請負わせることをいう。)

を行ってはならない。ただし、当該下請負が次の各号のいずれかに該当するときは、この限りではない。

- ①本契約の締結時における企画書又は実施体制図に定めるものであるとき。
- ②機構の承認を得たものであるとき。
- ③受託者が下請負先に支払う契約金額が100万円未満で、かつ本件委託金額の50%以下に該当するとき。

## 11.特記事項

### (1)疑義が生じた場合の扱い

本仕様説明書に記載されている事項、および本仕様書に記載のない事項について、疑義が生じた場合は、機構と協議のうえ、その決定に従うものとする。

### (2)その他

- ・本仕様説明書の内容に変更が生じた場合は、機構と協議のうえ、その決定に従うものとする。
- ・本事業に関して受託者が作成したすべての成果物に関する各種権利の一切は機構に帰属するものとする。
- ・業務の実施事項について、事項ごとに機構に確認しながら進めること。

## 12. 遵守事項・禁止事項

本事業の受託者は、委託された業務を担当する関係者全員（下請負がある場合はその関係者を含む）に次の基本的事項について説明を行い遵守しなければならない。

- (1)受託者は、機構の掲げる経営理念に則り、かつ、機構の事業の社会的影響の大きさに特に留意して誠意をもって委託業務を実施すること。
- (2)受託者は、機構の事業の公正性、透明性及び信頼性を棄損することのないよう委託業務を実施すること。
- (3)業務の実施状況について、機構の求めに応じて書面で報告すること。
- (4)上記(1)から(3)までの実施事項について、事項ごとに機構に確認しながら進めること。

## 13. 添付書類

- (1) SDGsと地層処分の関連付けストーリー

以 上

# SDGsと地層処分に関連付けストーリー案

2025年08月  
広報部・地域コミュニケーショングループ



## SDGsとは

### 持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)

→2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す17の国際目標



画像: 国際連合広報センターHPより

17のゴール・169のターゲット（・231の指標）から構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。

（外務省HPより）

## SDGsと地層処分の関連付けストーリー

### 今世界を騒がせている気候変動



わたしたちの生活は昔に比べると「電気」の普及により便利で豊かなものになった。  
しかし、発電に使われるエネルギー資源は有限のもの。日本では現在、電源構成のうち83.4%を火力発電に依存している。（2021年現在）  
火力発電に使用する化石燃料は燃やすと二酸化炭素が発生し、地球温暖化につながる。「気候変動」（地球温暖化）の問題は年々大きくなっている。

### CO2を排出しない発電方法



火力発電を行う際に発生する二酸化炭素だが、実は二酸化炭素を排出しない発電方法もある。  
再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力）、原子力などは発電時に二酸化炭素を排出しない発電方法。  
二酸化炭素を排出しないので気候変動（地球温暖化）への抑制にもなる。

### エネルギーミックス



さまざまな発電方法があるが、それぞれ、長所や短所を持っている。特定の発電方法に依存するのではなく、複数の発電方法を組み合わせることによって、安定的な電気の供給が可能になる。政府が2021年に閣議決定した「第6次エネルギー基本計画」では、2030年度の電源構成比率のうち、20～22%が原子力発電となっており、原子力発電は将来にわたる重要なベースロード電源としての役割を担うことになる。

3

## SDGsと地層処分の関連付けストーリー

### 原子力発電の仕組み・特徴



原子力発電は二酸化炭素を排出しない発電方法の一つである。  
発電時に二酸化炭素を排出しないので気候変動（地球温暖化）への抑制にもなる。

### つくる責任・使う責任



発電方法にはそれぞれ長所・短所が存在している。原子力発電は「高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）」が発生するため、原子力発電による電気を利用してきた我々世代で処分の道筋をつける責任がある。  
ヨーロッパでは、原子力はサステナブルな電源として認められているものの、廃棄物処分の具体的計画の提出が義務付けられている。（EUタクソノミー）  
日本においても、これまでに「高レベル放射性廃棄物」が発生させた以上最終処分は不可欠である。

### 地層処分



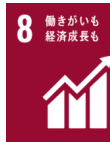
「高レベル放射性廃棄物」の処分はどのような処分方法が考えられてきたのか？  
世界各国ではさまざまな処分方法が検討されてきたが、今日では「地層処分」が適した方法であることが国際的に共通な認識になっている。

4

## SDGsと地層処分の関連付けストーリー



### 諸外国の状況



海外の地層処分の進捗状況はどうなっているのか？

既に処分地が決まっているスウェーデン・フィンランド（フランス）では、雇用への寄与・地域経済へのプラスの影響等が分析され、地域の方に共有された。「地層処分場はゴミ捨て場ではなくハイテク技術が集まる工業地域になるというプラスのイメージの共有が処分場の決定につながった」というのはエストハンマル前市長の発言。諸外国との技術協力も必要不可欠。



### 地層処分場の概要



日本ではガラス固化体を4万本以上埋設できる施設を全国で1か所作することを計画。閉鎖後は坑道を埋め戻し、地上施設も撤去するので地下・地上ともに掘削前の状態に近づく。  
**地上施設撤去後は、一例として、「スマートシティー」の造成など**



### 地層処分場の安全性



火山や活断層は避けて処分地を選定することや、多重バリアシステムにより長期にわたり放射性廃棄物を人間の生活環境から隔離。（地下水による放射性物質の移動を遅らせ、人間の生活環境ひいては地上の環境への悪影響もない。）

5

## SDGsと地層処分の関連付けストーリー



### 地層処分事業の進め方



段階的な調査を経て、処分地を選定する方針。調査を進めるにあたっては、住民の間で継続的な対話が行われ、議論を深めていただくことが重要。「対話の場」はその取組みの一つ。対話の場の様子は広く公開されている。これからのNUMOは、全国各地で事業を知っていただくための対話も進めつつ、技術力も向上させていく。



### 自分たちに出来ること

地層処分の問題はみんなで考えるべき課題である。この機会に一緒に考えてみませんか。

6